クローズアップ・「制度改革」

第11回

厚労省PT「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」を読む

二木 立

(日本福祉大学学長・日本社会福祉教育学校連盟会長)

厚生労働省の新たな福祉サービスのシステム等のあり方検討プロジェクトチームは、昨年9月17日、「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現一新たな時代に対応した福祉の提供ビジョンー」(以下、「ビジョン」)を発表しました。私は、これは今後の福祉改革だけでなく、福祉系大学の教育改革を考える上での「必読文献」であると考え、昨年11月1日に同志社大学で開催された、第45回全国社会福祉教育セミナー「緊急企画」で、「厚労省PT『福祉の提供ビジョン』をどう読むか?」について報告しました。本稿ではそれのエッセンスを紹介します(報告全文は日本福祉大学ホームページ「学長メッセージ」欄に公開:

http:///www.n-fukushi.ac.jp/about/university/message/index.html)。

「ビジョン」全体の構成と評価 は以下の通りです。「ビジョン」は次の5部構成です。1. 総論、2. 様々なニーズに対応する新しい地域包括支援体制の構築、3. サービスを効果的・効率的に提供するための生産性向上、4. 新しい地域包括支援体制を担う人材の育成・確保、5. 今後の進め方。「ビジョン」の中心は、2~4の3つです。

「ビジョン」厚生労働省の今後の改革(短期と中期)の方向・願望が比較的ストレートに示されています。ただし、「ビジョン」は、厚生労働省の公式報告ではなく、「叩き台」で、今後、これをベースにして、省内と社会保障審議会社会福祉部会等での検討→法制化が進められると思われます。

「ビジョン」には、長年、社会福祉関係者や研究者が求めてきたものも相当含まれ、 妥当なものが多いと思います。例えば、縦割行政の改善、「地域(づくり)」・「ま ちづくり」重視です。私が特に評価できるのは、安倍政権の公式方針と異なり、①福 祉分野への市場原理導入がないこと、および②家族を含む「自助を基本」とする表現 ・社会保障観がないことです。他面、今後、改革を実現するための財源については全 く触れておらず、「ビジョン」で示された改革が今後どこまで実現するかは不透明で す。また、近年の厚生労働省の文書の常として、「ビジョン」も国の公的責任につい ての記述が弱いこと、および「ビジョン」自身も「互助機能の低下」と認めている「地 域」をいわば打ち出の小槌のように安易に用いていることも気になります。以下、3 つの柱のポイントを簡単に説明します。

第1の柱「様々なニーズに対応する新しい地域包括支援体制の構築」で、最も注目 すべきことは、地域包括ケアシステムの対象拡大です。具体的には、「新しい地域包 括支援体制」は「全世代・全対象型地域包括支援」、「高齢者に対応する地域包括ケ アシステムや生活困窮者に対する自立支援制度といった包括的な支援システムを、制度ごとではなく地域というフィールド上に、高齢者や生活困窮者以外に拡げる」とされています。

第1の柱で、もう1つ注目すべきことは、「福祉」領域の拡大です。「新しい連携のかたちは、福祉分野に止まるのではなく、福祉以外の分野に拡大していかなければならない」とされ、具体的には、雇用分野、農業分野、保健医療分野、介護分野、教育、司法、地域振興その他の分野への拡大が提唱されています。

第2の柱「サービスを効果的・効率的に提供するための生産性向上」では、まず、「生産性とは、生産資源の投入量と生産活動により生み出される産出量の比率、投入量に対して産出量の割合が大きいほど効率性が高いことを意味する」と、経済学的に正確な説明をしています。次に、「生産性向上に向けた具体的な取組」として、「①先進的な技術等を用いた効率化」(ロボットやICTの導入・活用等)、「②業務の流れの見直し等を通じた効率化」、「③サービスの質(効果)の向上」の3つをあげています。今後、福祉分野でも、この意味での生産性の向上(効率化)は不可欠と思います。

第3の柱「新しい地域包括支援体制を担う人材の育成・確保」は、今後の福祉系大学の教育改革を考える上で極めて重要です。(1)「基本的な考え方」で「新しい地域包括支援体制において求められる人材像」を示し、(2)「新しい地域包括ケア支援体制を担う人材の育成・確保のための具体的方策」で6つの方策を示しています。

私はこの記述から、今後「求められる人材像」は、(i)支援のマネジメント、アセスメント能力を持ち、(ii)分野横断的な福祉サービスの知識・技術を有し、しかも (iii)第2の柱の①で強調されている I C T を駆使できる人材と、読み解きました。これら3つは適切と思います。私は、福祉系大学の学生が(i)と(ii)の能力を身につけるためには、社会福祉職と他職種との連携を体感できる「多職種連携教育」の導入・拡充が不可欠だと考えています。さらに、福祉系大学の教員自身が、自己の狭い専門の殻を破って、大学の内外で「多職種連携」の教育・研究・実践に積極的に参加する必要があると思います。

ただし、このような高度の能力を持つ人材を福祉系大学の学部教育のみで大量に養成するのは困難であり、大学院教育や認定社会福祉士養成等との「棲み分け」も必要になると思います。また、財源の裏付けがなされない中では、このような高度な福祉人材の需要・任用はどれくらい増えるのか?という疑問もあります。